

昌子の広場

第90報

小林昌子議会報告

和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘 2-13-10

自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626

事務所 Tel(Fax)0725-53-4451

Email masakokob@ybb.ne.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい

yahoo の小林昌子で検索出来ます



**町会館助成金不正請求に関する監査結果出る
市立病院の改革プランが明らかに**

目次

- ・町会館助成金不正請求に関する監査結果出る P1,4
- ・病院改革プランが示されました P2,3
- ・昌子の広場 P4

町会館助成金不正請求に関する監査結果出る。請求棄却の判断

町会館の建設に関わる助成金の不正請求について住民監査請求をしていましたが監査結果が2月17日に送達されました。監査結果は請求棄却の判断です。

自治体監査制度の限界

監査委員は監査の過程で私たちの請求の理由をある程度認めているものの、結果は措置の必要を認めないとの判断です。地方自治体の監査制度の限界を感じざるを得ません。必要な対応を検討したいと思います。

以下は監査請求を行った個別の案件についての監査結果とその評価です。

< 大野町会の不正請求の件 >

詐欺罪にも当たる水増し請求を行い、不正が発覚しなければ自らの負担なしで会館を建設しようとした市民を愚弄する悪質な事案であり、発覚した後不正分を返還すればそれで済むとは社会通念上も許されるものではありません。また不正分は返還されているので市に損害は無いと判断していますが、全額の返還が実現できればその分で新たな会館建設に補助できるわけで、損害が無いとは言えません。

< 北田中町に関する件 >

町会館入り口の段差解消の工事に助成金を支給した事件で、段差解消等のバリアフリー関連工事もこの助成金の対象外であったため、要綱を改正し対応しようとしたが、その要綱の発効前にフライングして助成したものです。更にこの町会は以前に

もこの助成金を受けており、再度の助成には5年間の期間が必要とされているのに2年未満で助成した要綱違反があります。

これらの事情を熟知していたにも関わらず、市がこの助成を認めたもので市のコンプライアンスが問われる案件です。

< 若樫町、黒鳥第1町会の件 >

町会館の建設と称してダンジリ倉庫を建設し、それに助成金を受けた事件で、市内に多くのダンジリ収納庫がありますが、何れも自費で建設しており、許されるものではありません。この件は毎日新聞でも大きく報道されました。

監査結果では

「補助金の交付には市民からの税金も原資となっており、透明性を重視した運用が期待されていることなどから、同条文は限定的に解釈すべきであると考えられる。とすれば、同条にいう「町民の集会及び会議等に使用するための建物」という文言からは、コミュニティ活動の活発化が期待されるダンジリを収納するための施設を含むという解釈を読み取るとは困難であり、要綱第1条に規定する助成の目的の趣旨と合致することから補助対象になりうるという判断は、無理な拡大解釈であるというそしりを免れ得ないところであり」

としながら、

「しかしながら、黒鳥第一町会においては、現に町会等の集会機能も有する施設の整備に助成金が充当されていること、また、若樫町会においては、ダン

ジリのほか、諸々の備品類が収納されている施設の整備に助成金が充当されていること等、交付された助成金が、地域住民のコミュニティ活動の促進及び福祉の増進に有効又は適切に使用されたということも否定し得ないものであり、これらについて、助成金を交付することも公益上の必要がないとまではいえないものである。」

と判断していますが到底認められません。

黒鳥第一町会については、右の写真を見てもおわかりのようにこの建物はまさしくダンジリ倉庫であり、3階に集会所を設けていますが、到底町会館と評価される建物ではありません。町会館は町内の高齢者も含め多くの方が利用する施設であり、バリアフリー対策も含め誰でも容易に使用できるものでなければなりません。



しかしこの施設の集会場は3階にあり、狭隘な階段を登ってやっとたどり着ける場所が会館に相応しい場所とは到底考えられません。もし火災でも起きたときには適切な非難場所は無く袋小路で大災害になる危険性もあります。事実この建物にはダンジリ倉庫の大きな看板が掲げられていますが、会館の表示はありませんし(最近小さな看板が設置されたようです)、入り口は黒の鉄製扉で会館の玄関としては相応しくない構造です。この集会場はダンジリ倉庫の付属施設として設置されたとしか考えられません。

若樫町については、毎日新聞の報道によれば、当初倉庫として建設したがその後ダンジリ倉庫に変更したと当時の会長が言っています。申請書類には「会館の狭隘化による備品等収納倉庫増築」となっており、これをそのまま解釈すれば途中で用途を変更したことになります。ダンジリ倉庫への用途変更は目的外使用に当たり、要綱違反は明らかであります。ダンジリ倉庫が助成の対象外であることは衆知の事実であり、そのため市内多くのダンジリ倉庫は自前の資金のみで建設されています。本件の助成金の交付はその点で公正・平等性の点で公益性に反し違法と考えられます。

何れの事案にも共通することですが、公益性に反する手段で助成を受けた違法性は、これらの助成が仮に地域住民のコミュニティ活動の促進及び福祉の増進に寄与しているとしても、違法性がなくなるものではありません。

昌子の日記

- 2/1 川の全国シンポジウム報告書発送
- 2/2 槇尾川ダム定例会
- 2/3 和泉中央駅会報配布

- 2/4 和泉中央駅会報配布、泉北環境予算説明会
- 2/5 和泉中央駅会報配布、松尾山最終処理場見学、ソロブチ合同委員会、社会教育委員会傍聴
- 2/6 議会改革検討会議、光明池勉強会
- 2/7 光明池生きもの調査、食教育講演会
- 2/8 大阪市仕分け事業傍聴
- 2/9 和泉100人委員会、槇尾川ダム臨時会合
- 2/10 自治基本条例策定委員会傍聴、大阪府地球環境防止活動推進員研修会
- 2/12 信太山駅会報配布、議運傍聴、病院経営監視委員会傍聴、女と男のフォーラム「米良美一」講演会
- 2/13 和泉中央駅会報配布、泉州東部農用地見学
- 2/15 ウィンナークラブ20周年の集い
- 2/16 和泉府中駅会報配布、ごみ学習会、憲法キャラバン打合せ
- 2/17 和泉中央駅会報配布、予算事前説明
- 2/18 臨時議会、介護保険勉強会
- 2/19 和泉中央駅会報配布、ソロブチ定例会
- 2/20 泉北環境施設整備組合第1回定例会
- 2/21 ソロブチバザー準備
- 2/22 ソロブチバザー
- 2/23 信太の森ファンクラブ懇談
- 2/24 和泉中央駅会報配布、情報公開について
- 2/25 和泉府中駅会報配布、幼児教育振興審議会傍聴、性感染症講演会打合せ
- 2/26 北信太会報配布、槇尾川ダム大阪府との話し合い
- 2/27 本会議、自治体財政セミナー、石尾っ子の会、

< 事務所行事 > いずれも小林昌子事務所
 連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626
 事務所 TEL 0725-53-4451
 (事務所 緑ヶ丘1-3-15)

万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)
 ・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)
 ・会費 1,000円(3か月分) 14-16時
 ・70回 3/14(土) 万葉のこころ
 ~ 今日に生きる心の豊かさ ~
 ・71回 4/11(土) 万葉の旅(1)
 万葉の舞台飛鳥・藤原京
 ・72回 5/10(日) 万葉パスツアー
 袖吹き返す飛鳥古京を訪ねて
 < 途中からの参加でも十分お楽しみ頂けます >

ちぎり絵
 ・講師 西原志満子さん
 ・3月11日(水) 13時~16時
 ・材料費実費 参加費無料

パソコン講座(参加費無料)
 ・第2、第4週の火曜、木曜
 いずれも10時~12時と14時~16時

市政相談会
 ・第2、4水曜日 20:00~21:30

公立病院改革プランが明らかになりました

< 収支計画 >

(単位百万円)

	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 見込	平成21年度 計画	平成22年度 計画	平成23年度 計画	平成24年度 計画	平成25年度 計画	平成26年度 計画	平成27年度 計画
医業収益	4,697	4,552	4,663	4,934	5,032	5,231	5,481	5,501	5,501	5,501
入院収益		3,006	3,127	3,300	3,351	3,488	3,676	3,676	3,676	3,676
外来収益		1,194	1,188	1,283	1,329	1,387	1,446	1,465	1,465	1,465
その他		351	348	351	353	356	359	359	359	359
医業外収益	283	358	333	371	362	360	348	338	328	318
特別利益	0	11	6	0	0	383	1,041	1,049	1,057	1,065
収益計	4,980	4,921	5,002	5,305	5,394	5,975	6,870	6,888	6,886	6,884
医業費用	6,047	6,314	6,310	5,930	5,740	5,745	5,770	5,712	5,709	5,691
給与費	3,110	3,470	3,420	3,123	2,967	2,958	2,968	2,968	2,968	2,968
材料費	1,118	1,018	1,077	1,130	1,152	1,198	1,256	1,261	1,261	1,261
経費	1,278	1,278	1,282	1,213	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234
その他	541	548	531	464	386	336	312	249	246	228
医業外費用	218	187	124	155	155	149	138	118	96	73
特別損失	2	14	13	7	7	7	7	7	7	7
費用計	6,267	6,515	6,447	6,092	5,902	5,901	5,915	5,837	5,812	5,771
損益	△ 1,287	△ 1,594	△ 1,446	△ 787	△ 508	74	955	1,050	1,073	1,113
累積欠損額	5,143	6,737	8,183	8,970	9,478	9,404	8,449	7,399	6,325	5,213
累積不良債務額	391	1,995	862	858	874	730	560	393	190	-16
他会計からの繰入金	770	830	720	760	670	1,040	1,680	1,680	1,680	1,660
経常収支比率(%)	79.5	75.5	77.6	87.2	91.5	94.9	98.7	100.2	100.4	100.9
給与比率(%)	66.2	76.2	73.3	63.3	59.0	56.9	54.2	54.0	54.0	54.0
病床利用率(%)	61.3	61.8	67.3	70.6	72.8	75.8	78.9	78.9	78.9	78.9
外来患者数(人/日)	695	613	620	650	680	710	740	750	750	750



公立病院特例債とは？

左表の改革プランは今回発行する公立病院特例債(*)の最終償還年度のH27年迄の計画です。

(*)平成15年度以降の医師不足の深刻化等により、新たに発生した不良債務等を長期債務に振り替え、その計画的な解消を図ることができるよう、平成20年度に限り、発行できることとする特別債で、償還期間はおおむね7年以内を基準とし、利払い額については、特別交付税措置の対象となる。

府内で発行する病院は5病院で総額90億円となっています。何れも経営は厳しいが改革の実施で収益改善が見込まれる病院に対し発行が許されるもので、借金であることには変わりはありません。

一般会計から45億円強の特別支援

累積債務のピークはH22年の95億円

H20年に20億円弱の病院特例債を発効

他会計からの繰入は10年間で100億超

改革プランのポイント

改革プランのポイントは一般会計からの繰入に依存
 H18年から10年間で100億円を超える繰入が前提の収支計画となっており、この中にH23年以降、従来ルール以外に特別に50億円の経営支援を折り込んだ計画となっています。
 累積債務がピークで100億円近くに
 病院改革を行ってもなおH22年には100億円近くの累積債務が残り、計画通り改革が進展しなければ大変な事態となります
 絵に描いた餅にならぬか経営指標改善
 病院の改革が叫ばれて数年になるが、H18年度から見ても各種の経営指標は悪化を続けており、これがH20年以降全ての指標で改善されるとの見通しにどの程度の確度があるか
 病院特例債の発行
 不良債務比率が基準を大幅に超過し、このままでは早期健全化団体となるため、これを回避するのにH20年度に限り発行出来るものです。しかし借金に変わりはありませんので、一次的な痛み止めには過ぎません。
 本体が持ちこたえられるか
 巨額の累積債務を抱え、改革が進まない時は和泉市本体に重大な影響が及ぶ危険性を持っています。病院事業管理者以下一同不退職の決意が必要なのは勿論、議会の責務も決して少なくはありません。

改革の中味は？

民間的経営手法の導入
 経営コンサルタントの導入等により、診療材料の価格交渉業務の実施。医師の給与体系の変更(年俸化等)の検討
 事業規模・形態の見直し
 病棟の閉鎖等による適正規模の実現。近隣病院とのネットワーク化等により適正病床数の検討
 経費節減
 正職員の削減(非常勤職員化)、職員の基本給や管理職手当や管理職報酬のカット。委託職員の削減。早期勧奨退職を実施
 収入増対策
 医師確保により、夜間診療、総合内科や消化器内科外来診療の増強。他病院より優れている診療科を中心に特化し診療強化を図る
 再編ネットワーク
 泉大津市立病院との婦人科・産科の分担化や、近隣病院と協力し、再編ネットワーク化の検討
 体制を整備し、明確な方向性の策定を行う
 経営形態の見直し
 現状公営企業法全部適用での問題を整理し、独立行政法人化や指定管理者制度への移行可否を含め検討する

地方公共団体名	泉大津市	泉佐野市	和泉市	柏原市	阪南市	
病院名	泉大津市立病院	市立泉佐野病院	和泉市立病院	市立柏原病院	阪南市立病院	
特例債発行額(百万円)	1,207	2,494	1,995	2,300	1,016	
経常収支黒字化目標年次	H22年度	H24年度	H25年度	H23年度	H21年度	
単年度資金収支均衡目標年度	H22年度	H20年度	H23年度	H22年度	H20年度	
平成19年度経営指標	経常収支比率(%)	93.9	89.9	75.5	74.2	50.8
	職員給与費比率(%)	50.5	44.7	76.2	75.4	157.3
	病床利用率(%)	94.7	86.9	61.8	62.8	25.5
平成23年度経営指標(目標)	経常収支比率(%)	103.1	98.1	94.9	107	105.8
	職員給与費比率(%)	46.3	47.5	56.9	44.3	62
	病床利用率(%)	97.4	92	75.8	90	72.9

上の表が各市の病院の特例債発行の内容ですが、和泉市立病院は黒字化目標年次が最も遅く、それを実現するための経営指標を見ると、大きく見劣りがします。近隣の泉大津市立病院と比較しますと、その差は明らかで、三つの指標とも平成23年の改善後目標でみても泉大津市立病院の現状と同じか、病床利用率に至っては大きく劣っている状態です。如何に病院の再建が厳しいかこの数字が如実に示しています。